

宮城の『食』のプロを 小学校・中学校、公民館、児童館 等に派遣します

～『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』活用促進事業 令和7年度の派遣申込を募集します～

宮城県では、次代を担う子どもたちを対象とした宮城の「食」に関する学習を促進するため、『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』を派遣する事業を実施します。

つきましては、以下のとおり派遣申込を募集しますので、地元の『食』について学ぶ授業や食育の一環として、ぜひお申し込みください。

1 「伝え人（びと）」について

宮城の「食」のプロである料理人や食産業事業者、農林水産業の生産者の方々を、食材王国みやぎ「伝え人（びと）」として登録し、食育活動に取り組んでいただいております。小中学校や生涯学習施設における食に関する体験活動や出前講座の実施などを通じて、地産地消や旬の県産食材、郷土料理や生産者の取組などについて学び、体験する機会を、子どもたちをはじめとする県民の皆様提供することで、「食材王国みやぎ」の魅力を伝え、地産地消の普及目指す活動を行っています。

2 派遣の対象とする行事

宮城の「食」や地産地消に関する、小中学校の授業や行事（PTA 等が主催する行事は該当しません）、公民館・児童館等の生涯学習施設における活動や行事（参加者が高校生以上のみの行事は該当しません）等事業実施期間は、令和7年6月から令和8年2月までに行う行事が対象になります。

3 講座の内容

(1) 宮城の「食」に関する授業・活動・行事などに対して、次の講座の「伝え人（びと）」を派遣します。

	講座内容(派遣予定数)
調理 体験	専門家(水産物販売事業者、野菜ソムリエ、管理栄養士等)による料理講習会
	料理人による県産食材を使った料理講習会
	郷土食・郷土料理の料理講座
加工 体験	ハム・ソーセージ作り
	味噌造り
	笹かまぼこ作り
	そば打ち体験
講 話	農林水畜産物生産者による県産食材講座
	宮城県の郷土料理、食文化について
	管理栄養士による食と健康講座

(2) 経費負担

「伝え人（びと）」派遣に係る旅費、謝金、実習で使用する材料費は、予算の範囲内で県が負担します。

※実習で使用する材料費の予算の上限は、1講座当たり 18,000 円程度です。

予算の上限を超える材料費や資料代、会場費等の必要経費は、申込者が御負担ください。

4 伝え人（びと）派遣の申込方法

3-(1)の希望する講座を選択の上、別添申込書により、令和7年4月21日(月)(※県食産業振興課必着)までに下記宛てに、郵送、メール、FAX などにてお申し込みください。(様式は、下記の食産業振興課ホームページよりダウンロードすることもできます。)

5 派遣の可否について

5月下旬頃までに各学校・施設宛てに連絡します。

詳しくは、県のホームページをご覧ください

食産業振興課ホームページ(食材王国みやぎ「伝え人(びと)」)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/tutaebito.html>



<問合せ先> 宮城県農政部食産業振興課ブランド推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
メール:s-brand@pref.miyagi.lg.jp
TEL 022-211-2813 FAX 022-211-2819